

令和2年度第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(小川林業振興課振興担当課長) ただいまから令和2年度第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

委員の皆様には、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、10名中8名に出席いただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

議事に先立ちまして、岩手県農林水産部林務担当技監の橋本から挨拶を申し上げます。

(橋本農林水産部林務担当技監) 岩手県農林水産部で林務担当技監をしております橋本です。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの委員の改選に当たりましては、委員の就任を快くお引き受けくださりましてありがとうございます。

県では、いわての森林づくり県民税を活用し、平成18年の制度創設以来、これまで十分に管理が行われない森林を整備し、森林が持つ公益的機能を回復させるための取組や地域住民などが主体となった森林を守り育てる活動などへの支援を行っているところです。これまでの取組により、未整備森林の解消が図られておりますとともに、県民皆様一人一人が森林の果たしている役割とその重要性について一層理解を深められ、社会全体で森林を保全していくという機運が醸成されているものと考えております。

また、これまでいわての森林づくり県民税は、5年間で1期として事業展開をしてきており、今年度が第3期の最終年度となっていることから、昨年度のこの評価委員会において、今後の制度の在り方について、昨年度1年間の議論が重ねられ、今年の3月には御提言を評価委員会からいただいたところであります。

県では、この御提言を踏まえ、今年の6月に令和3年度以降のいわての森林づくり県民税の制度や取組方向に関する素案を公表し、パブリックコメントや県民アンケート、地域説明会などを通じ、幅広く県民の皆様から御意見を伺ってきたところであります。現在これらの意見を踏まえて、最終案の作成を進めているところであります。

本日は、委員改選後初めての開催であり、委員長の選出をはじめ、いわて環境の森整備事業の施工地審査などについて御審議いただくこととしております。委員の皆様方には、それぞれの立場から御意見や御提言を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 今回の委員会は、委員の改選後初めての開催となりま

すので、ここで出席委員を御紹介させていただきます。委員長席に向かいまして左側の委員から順に御紹介させていただきますので、各委員におかれましては、その場で一言頂戴できればと思います。

まず、國崎貴嗣委員でございます。

(國崎貴嗣委員) 岩手大学の國崎でございます。よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 佐藤貴美子委員でございます。

(佐藤貴美子委員) 住田町から参りました佐藤貴美子です。どうぞよろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 野口麻穂子委員でございます。

(野口麻穂子委員) 森林総合研究所東北支所の野口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 橋浦栄一委員でございます。

(橋浦栄一委員) 消団連の常任幹事の橋浦でございます。よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 右側に移りまして、水野匠委員でございます。

(水野匠委員) 岩手県商工会議所連合会の水野と申します。よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 村中ゆり子委員でございます。

(村中ゆり子委員) 盛岡市立米内幼稚園園長の村中でございます。よろしくお願いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) 吉野英岐委員でございます。

(吉野英岐委員) 岩手県立大学の吉野でございます。

(小川林業振興課振興担当課長) 若生和江委員でございます。

(若生和江委員) 岩手県環境アドバイザーの若生和江と言います。どうぞよろしく願
いいたします。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

なお、本日は岩田智委員と佐藤重昭委員が所用のため欠席となっております。

続きまして、事務局の職員を紹介します。

林務担当技監の橋本でございます。

(橋本農林水産部林務担当技監) 改めまして、よろしく申し上げます。

(小川林業振興課振興担当課長) 林業振興課総括課長、高橋でございます。

(高橋林業振興課総括課長) 高橋と申します。どうぞよろしく申し上げます。

(小川林業振興課振興担当課長) 申し遅れましたが、私は林業振興課担当課長の小川で
ございます。よろしく申し上げます。

このほか本日は、県庁の事務局職員と現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の
都合上紹介を割愛しまして、次第裏面の名簿にて内容を御確認いただきたいと思います。

それでは、会議を進めます。本日の議題は、次第にございますとおり、1、委員長等の
選任について、2、令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)への意見につ
いて、3、いわて環境の森整備事業の施工地審査についての3項目を予定しております。

これより議事に入りますが、次第1の委員長が決定されるまでの進行につきましては、
先例に倣いまして事務局である私のほうで務めさせていただきますので、よろしく願
いいたします。

2 議 題

(1) 委員長等の選出について

(小川林業振興課振興担当課長) 1、委員長等の選出でございます。委員長と委員長職
務代理におきましては、当委員会の設置要綱第5条1及び2の規定に基づきまして、委員
が互選により決定することとされております。つきましては、委員の皆様、自薦または他
薦を含みまして御意見はございませんでしょうか。

(橋浦栄一委員) 委員長、委員長代理なのですけれども、私のほうから御推薦させてい
ただきたいなと思います。当委員会の長らく委員をさせていただいている國崎委員を委員
長に、委員長代理に若生さんを推薦したいと思いますが、よろしく申し上げます。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。ただいま橋浦委員のほうから委員長として國崎委員を、それから委員長職務代理として若生委員を推薦したいとの御意見ございました。皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

(小川林業振興課振興担当課長) 御異議がないようですので、この提案に基づきまして、委員長は國崎委員、それから委員長職務代理は若生委員にお願いしたいと思いますので、皆様拍手をもって御承認いただければと思います。

(拍手)

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

それでは、委員長が選任されましたので、新委員長の國崎委員におかれましては、委員長席のほうに御移動いただきまして、大変恐れ入りますが、委員長就任の御挨拶を頂戴したいと思います。また、挨拶の後、以降の議事進行につきましても委員長、続けてお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長) それでは、簡単ですが、委員長という御指名いただきましたので、簡単に御挨拶させていただきたいと思います。

当委員会は、平成18年度に始まりまして、昨年度まで14年間行われてきたわけですが、その間、現在富士大学の学長を務めていらっしゃる岡田秀二先生がずっと委員長を担ってこられました。岡田先生のような的確かつ巧みな議事運営というのは、ちょっと私にはなかなかまねができないところではございますけれども、微力ながら精いっぱいこの委員会の運営に関わっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、この県民税の事業ですけれども、大きく分けますといわて環境の森整備事業という、いわゆるハード事業などと呼ばれていますけれども、森林を整備する事業と県民参加の森林づくり促進事業という、ソフト事業などとも呼ばれますけれども、いろんな県民の取組ですとか、あるいは広い意味での森林教育等々、そういったところに支援していく事業という形で2つ、これまで着実に行われてきております。ただ、平成18年度の頃と比べまして、現在の森林林業の置かれている状況というのはかなり変わってきておまして、例えば最近であれば林業の成長産業化ということで、この委員会とは直接違うのですけれども、森林とか林業の分野ではそういう成長産業化ということでいろんな取組が推進されている。その一方で、森林の的確な更新ですとか、あるいは野生動物との共存、それから

病虫害とか気象災害、こういったものへの対応をさらに高度化させていく、そうすることによって公益的機能の高い森林をより増やしていくということが今岩手県、日本全体もそうですけれども、岩手県では特に強く求められているのではないかとこのように思います。

そういう中で、日本の政府が行っている森林とか林業の施策とは若干違う、先ほど申し上げたように公益性のある森林というところにターゲットを絞って、この県民税事業というのは行われてきていると。ただし、その取組というのも今の状況に応じて新しい取組というものも検討していく必要がある、それが先ほど橋本技監おっしゃったような素案というような形で、昨年度この委員会からもその原案に当たるものを提案させていただいたところでございますので、皆様からの多様な御意見をいただきながら、この県民税事業というものが適切に計画されて、それで実行、そして私たちの任務は特に事業の検証、あるいはその改善につながるような提言をしていくということが特に求められるわけですから、そういう形でこの県民税事業をしっかりと動かしていく、そこに私たちが何らか貢献していければというふうに思っておりますので、これから2年間ですけれども、何とぞ御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事進行ということもでございますので、失礼ながら座って進めさせていただきたいと思っております。委員長等の選出ということで、実はほかにも委員というか、担当される方を選んでいく任務というのがございます。それは、岩手県内にいわて里山再生地域協議会という協議会がございまして、その協議会がこの県民税のお金を使って森林・山村多面的機能発揮対策事業という事業を運営されています。その事業のところはこの委員会から委員を2名これまでも派遣して、その審査を行うのですけれども、そこでこの委員会での意見というのを反映していただくという、そのためにお二人の委員をその協議会に派遣するという、そういうふうなことがこれまでも行われてきております。昨年度といいますか、前回までは今日御出席の吉野委員、それから今日御欠席ですけれども、佐藤重昭委員のお二人にこの役目、役割をお願いしてきたところでございまして、できれば今年度も引き続き吉野先生と佐藤重昭委員にお願いしたいなというふうに思っているところでございますが、皆様いかがでしょうか。

なお、佐藤重昭委員は今日御欠席ですけれども、先ほど事務局の方からお伺いしたところ、内諾は得ているということなので、無理やり押しつけるという形ではないということは御理解いただければというふうに思います。

「異議なし」の声

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。それでは、お忙しいところ大変申し訳ございませんけれども、吉野委員と、それから佐藤重昭委員に引き続きいわて里山再生地域協議会への参加について、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)への意見について

(國崎貴嗣委員長) 以上で議題の(1)というものが終わりましたので、続いて次第にある議題の2、令和3年度以降の「いわての森林づくり県民税」(素案)への意見について、事務局より御説明をお願いいたします。

(岩崎林業振興課主任主査) 【資料No.1-1、資料No.1-2に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。資料1-1、1-2、それからアンケートの詳細な結果というものがございます。そこからでも構いませんので、今御説明いただいた内容あるいは資料につきまして、御質問、御意見ございましたらよろしく願います。

なかなか新しく委員になられた方は、特にそうは言われてもというところだとは思いますが、いわたの森林づくり県民税、現在第3期で、次年度から第4期ということで、第4期は特にこれまでのものに加えて新たな取組をより増やしていきたいという、そういう考えで、県の方々もそうですし、昨年度のこの事業評価委員会でもそのような形でいろんな提言をしてきたというところがございます。それを受けてこういう素案をまとめていただいて、パブリックコメントだけではなくていろんな会議ですとか、あるいは地域説明会等を通じてこの素案、つまり第4期のこの県民税事業の在り方について御説明し、いろんな御意見をいただくと、その中でこれはなるほど、こういうのを加えたほうがいいなというようなことがあればさらにその素案を修正していくというような、そういうふうな形で行われていくわけですが、そのパブリックコメント等の結果というのが先ほど御説明いただいたものでございます。なので、こういういろんな御意見があったから、それでこの素案を即大幅に書き換えるとか、そういうことではありませんので、基本的にはこのような御意見がありましたということをお知らせいただいたというふうな受け止めておけばよいのかなと思うのですが、特に何かちょっとここは気になるのか、御意見等がもしもございましたらよろしく願います。

若生委員。

(若生和江委員) やっぱり県民の皆さんの意見の中にも植栽を希望するとか、あと木に触れる機会とか、木育の希望というのがしっかり出ていまして、今度の県民税の中でやることと県民の皆さんが感じていることというところに差異がなかったなとか、そういうところを感じましたということと、あと県民税を知っていますかという問いに対しての答えが税額とか、名称とか、どんな内容というところで、大枠みたいところが木づかいの木育とかが増えていけば、また理解度とか、認知度も上がっているのではないかなと思いつつながら今日の報告を聞かせていただきました。

以上です。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。この県民税は、ずっとやってきて、認知度というのは団体4割ぐらいのところ、特に県の方々いろんな創意工夫されて、P R等に努めていらっしゃるのですけれども、なかなかやっぱり4割ぐらいのところ、それを大きく超えていくというのはちょっと難しいと思うのですけれども、引き続き認知度を上げていくということは大切です、あと若生委員からあったように再造林とか、あるいは木育とか、そういったところというのは確かに第4期で目玉といいますか、そういう形でやっていけるといいのかなというふうには思っているところではございますが、一方でこの県民税、いわて環境の森整備事業の一番核である、いわゆる混交林誘導伐と呼ばれる、先ほどの資料でいいますと針広混交林への誘導という部分、そのところが意外ともう定着したので、特に指摘しなかったという解釈もできるかもしれませんが、一番メインで、金額だけでいえば一番大きな額を投入している混交林への誘導という部分が、そこが大事だという御意見が若干少なかったかなというところがありますけれども、そこはやっぱり大事なところですので、引き続きそういうふうな整備を進めていくということが必要かというふうに思います。

そうしましたら、よろしいでしょうか。

「はい」の声

(3) いわて環境の森整備事業の施工地審査について

(國崎貴嗣委員長) それでは、次の議題に移りたいと思います。続いて、3番、いわて環境の森整備事業の施工地審査についてということで、事務局より御説明をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.2-1に基づき説明】

(中嶋森林整備課主査) 【資料No.2-2に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。いわて環境の森整備事業といっても、お分かりになった委員の方もいらっしゃるかと思いますけれども、39ページまでのものと資料ナンバー2-2、41ページ以降のところは中身はちょっと違うものでございます。39ページまでのところは、混交林誘導伐、いわゆる強度間伐というふうにも言うのですけれども、本数でおおむね5割程度の伐採をして切りすかして、森林の中を明るくして、広葉樹が生えてくるのを期待して、そういうふうな整備をするという事業でございます。

それに対して資料ナンバー2-2で出てきたアカマツ林の広葉樹林化というのは、マツ枯れという、マツ材線虫病と思われましても、マツが枯れてしまうその病気が蔓延していくというのを防ぐために対象施工地をアカマツ、枯れ木だけではなく生きている木も全て切ってしまう、基本的には広葉樹林、残っている広葉樹林、あるいは新しく生えてくる広葉樹を育成していくというようなものですので、大枠としてはいわて環境の森整備事業ですけれども、それぞれやっている中身が若干違っている、趣旨が違っているということでございます。

なので、まず資料ナンバー2-1、いわゆる混交林誘導伐に関わる部分について、何か先ほどの御説明に対して御質問とか、御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。特に新しい委員の方で、そもそもこの用語は何だとかというようなところも併せて御質問いただければというふうに思います。

なかなかないようではございますけれども、私も事前に頂いた資料を見せていただいて、特に施工地として全て適切に整備したほうがいいかなというふうには思っております。

ちょっと御指名して申し訳ないのではございますけれども、こういう間伐とかをして林内の明るさが変わって、それで広葉樹が生えてきてというようなところの研究もかなりなってきた野口委員に今日の御説明聞いて、この事業について研究者目線というか、率直なところ、何かありましたらせつかくですので、御意見いただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

(野口麻穂子委員) では、御指名ですので、一言。今回の森林整備事業のほう、主要な事業のほう針広混交林誘導伐ということで進められてきているかと思うのですが、やはり今回の対象地なんかを拝見すると、本当にまさに整備が必要というのは理解できるような、非常に混み合った状況のお写真が数多く出てきていますので、とにかく当初言われていたように間伐が間に合っていない森林を、間伐が間に合っていない、公益的機能が下がってしまっているような森林を何とか早く整備していこうという意味では、非常に有意義な事業なのかなというふうに思います。

ただ、今回林齢の分布なんかを拝見しても比較的若い森林も分布しているかと思うのです。やはり森林が若いうちは、強度に間伐してもかなり早いスピードでまた木が育つことによって林間がふさがってきますので、ちょっとこの前の説明会の中でも少し話題に上がっていたのですが、やはり一旦、特に事業を行ったときの林齢が若い森林については、その次の回のフォローアップ体制とかというのも考えていただく必要はあるのかなというふうには思っております。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。何か突然指名してしまって申し訳なかったのですが、ということで私もこれまでの委員会で同じような趣旨のことも申し上げて、若い林の場合はおおむね6割ですので、ざっくり言うと40%から60%ぐらいの本数を切る

という制度ですので、60%に近いような本数とかを切って、できるだけ林内の明るさを少しでも長く維持するようという意見なんかは申し上げてきましたけれども、今具体的に追加のそういう間伐というものも林齢によっては考えるべきではないかというのはそのとおりでと思いますので、なかなか予算のこともありますので、あらゆる林に2回目のということを行い始めると、ちょっとそもそものこの制度自体を大きく見直すということにもつながっていくわけでございますけれども、その辺りも視野に入れながら、今後この混交林誘導伐についてもいろいろ意見交換していければいいかなというふうに思っています。

資料ナンバー2-1に関わる混交林誘導伐について、何かございますか。全然遠慮することなく、ちょっとそもそもこの用語が分かりませんかというようにも、今日いらっしゃる委員の中で橋浦委員と、それから吉野委員と、若生委員と、私はもうそれなりに何回か経験しておりますので、大体全ての用語ももちろん理解してという形で説明を受け止めることができますけれども、初めて委員になって、かつ特に森林とか林業について詳しいというわけではない委員の方々にとっては、一体何を言っているのかちょっとよく分からないというようなのが正直なところではないかなというふうに思いますので、事前の説明会もあったということではございますが、何かちょっとここがよく分からないということもありましたら、時間はまだありますので、もしもそういうのがございましたら、遠慮なく御質問いただければというふうに思います。いかがでしょうか。

若生委員、何かございますか。

(若生和江委員) すみません、ちょっと地域的な特性なのか、1か所お伺いしたいところがありまして、15ページのところと17ページのところで、西和賀の森林の状況が生えている本数はかなり多いのに平均の樹高とか、胸高直径がそれほど細かったり、低かったりしていないというのが今までの例からするとなかなかないことだったので、この地域ならではの何か特性があるのかとか、そういうときにどういう切り方をしていくといいのだろうなというあたりがちょっと分からなかったもので、教えていただきたいなと思いました。

(國崎貴嗣委員長) ということで、事務局のほうで何かその情報をつかんでいらしたら御説明をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 申し訳ございません。なぜ樹高とか胸高直径が、ふだんですと非常に樹高が低かったりとか、胸高直径が標準的なものと比べると細かったりとかというのはあるのですが、ちょっと今回の場合は、林齢も53年生とか、55年、63年生と相当大きいというものもありますので、ちょっとこれが原因は分かりませんが、仮に局所的なものということも、たまたまプロットを取った場所が山の端っこ、林縁部であって、ちょっと大きめに出ているという可能性もございますし、今後しっかりとプロットを取る場合

は標準的なところでとか、林の、山の真ん中あたりで取るようにとか、そういう指導をしてまいりたいと思いますが、今回このように標準的な数字と遜色ない数字が出ているという理由が今のところは分かっていないので、申し訳ございませんけれども、今後の現場調査の参考にさせていただきたいと思います。すみません。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。私もこれ結構気になったのですけれども、この高齢級林分の混み具合、研究分野で使うような計算する式とかがあるのですけれども、そういうので計算してみたりしても過密であることは確かですので、確かに数値的には若生委員おっしゃるとおりで、私もちょっとこれは珍しいなと思うような大きめの数字ではあったのですけれども、数字自体は大きいけれども、木の形自体はかなりひよろ長いものですし、かなり混んでいるというのは間違いないので、事務局のほうから御説明あったように、それがたまたま局所的なことなのか、こういう状況が広がっているのか、ちょっとそこは定かではないのですけれども、いずれにしても整備するのが妥当な状況というふうに考えることはできます。

混交林誘導伐のほうはほかよろしいですか、質問とか御意見は。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) では、もしもありましたら後からでも構いませんので、言っていたくということで、今度は資料ナンバー2-2のほう、アカマツ林の広葉樹林化に関わる2つの施工地が今回上がってきましたけれども、こちらについて何か御質問、御意見がございましたらよろしく願いいたします。

吉野委員、どうぞ。

(吉野英岐委員) これ実際にやるとなると、第1号と第2号ということでよろしいのでしょうか。初めてのケースと2番目のケースになるということでよろしいですか、この制度を使ってという意味で。

(鈴木林業振興課主査) 今年度既に1か所承認しておりまして、今年度に限って言えば2か所目と3か所目という形になりますし……

(吉野英岐委員) 通し番号というのは、そういう場合どうするのですか。

(鈴木林業振興課主査) これは、今回の申請の中での通し番号ということで整理させていただいておりますが、我々のほうの整理としては、これは今年度の2番目、3番目という形で今後整理してまいります。その辺の表記の統一がちょっと図られていまして、申

し訳ございません。次回以降は、ちょっとその辺分かりやすいような形で整理させていただきたいと思います。すみませんでした。

(吉野英岐委員) 分かりました。いわて環境の森整備事業は通しで番号を打っていくので、ちょっと私の記憶がちゃんとしていなかったもので、最初なのかなと思ってしまったら、2番目と3番目ということになるわけですね。それで、もしかしたら最初の時点でもうちゃんと説明を受けているかもしれませんが、このアカマツ林の松くい虫による被害で岩手県南の黄色い地域とそれを取り巻く緑の地域、監視帯というのが出ているのですけれども、これ具体的にはどのぐらいの面積で本数を持っている、この緑のところと黄色のところというのは分かるのでしょうか。つまり目標としては、どのぐらいのエリアをいつまでにやるのがいいのかなということは、目安があれば教えていただきたいと思います。

(中嶋森林整備課主査) すみません、ちょっとすぐには目標というのは出てこないのですが、現状としましては県内の松くい虫被害量は現在2万8,000立方となっていて、昨年度と比較して約6%減少傾向にあるということなので、引き続き、ただ全量駆除といいますと、ちょっと予算の関係もありましてなかなかできないところでして、このような事業を活用して減少できたらと考えております。

(吉野英岐委員) 一応いわて環境の森整備事業のほうも全体の対象面積が最初に提示されていて、緊急にそれを整備するという方針でずっとやってこられた、なかなか予定の面積までは行かない現状、奥地になってしまったりとかとあって、そうはいつでも一応目標値ははっきりしていて、それに向かって進んでいこうという感じだったので、このアカマツ林の整備についても、伐採になると思うのですけれども、大体目標としては何ヘクタールぐらいまで何年間でやりたいと、その進捗率といったらちょっと形式的ですけれども、1年やってみるとこのぐらいまで実際成果が出ているというような見込みとかは、あればと思ったのですが、いかがでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) アカマツ林の広葉樹林化については、予算的な話で恐縮なのですが、昨年度は12ヘクタールを実施しております。承認の面積とは若干異なっておりますが、承認受けた年から何年かけて整備するという形もありますので、承認の面積とはちょっと一致はしないのですけれども、昨年度は12ヘクタール実施してございます。それから、今年度予定といたしましては、ちょっとこれ面積ではなくて恐縮なのですが、1,800立方ということで、恐らく10ヘクタールから20ヘクタールぐらいの形でできればいいのかなというようなところで面積を取っている、計画しておりますが、そもそも今回のこのアカマツ林の広葉樹林化というのが始まった経緯を御説明いたしますと、被害の先端地域である監視帯というものを県内の先ほどの緑の絵のように設けてございますが、その内

側の被害が非常に蔓延した時期があって、例えば今から10年ぐらい前なのですが、紫波町の辺りで骸骨化してしまって、山一つが真っ赤に枯れてしまって、骸骨化した、そういう時期があって、その被害が蔓延した地域で駆除が追いつかずに、枯死木が立ち枯れた状態になったと、それを事業の目的でもございますように、景観保全ですとか、施設への損壊、人身事故の防止という観点から何とか切らないといけないということで始まっている事業でございまして、本来であればそういったところが全部解消されることがこの事業の目標にはなっておりますけれども、これまで昨年、一昨年まで事業主体を市町村に限っていたということもありまして、なかなか進んできておりません。今回平泉町さん、市町村ですが、初めてこの事業に取り組んでいただいておりますし、あとはフォレスト創森さんという民間の方々の参入もいただいております。そういったお力もお借りしながら、危険な箇所のアカマツ枯損木の伐採を進めて、広葉樹林化を進めていくという事業になっておりますので、引き続き進めてまいりたいなというふうに考えてございます。回答になっていないのですけれども、申し訳ございません。

(吉野英岐委員) 昨年から始まっているということで、これ結構関心高く持ってもらえるのかなと、どうしても強度間伐のほうは、もちろん林業関係者、あるいは当事者には非常に関心が高いものなので、どんどんやらなければいけないと思っているのですが、このアカマツの枯れているのというのはどうしても目立つし、もし自分が森林所有者でも何でもなくてもやっぱりこのままではまずいのではないかというのは、すぐぐっとくるところがあると思うのです。そこにこういった県民税を使って整備をすることで、やっぱりそこを少しでも改善していくということを実際に目に見える形でお示ししていただけると、県民税の理解の促進であるとか、やっぱり実際に役に立って、一般県民に対しても分かる形で役に立っているというような効果も出てくるのかなと思って、ぜひこれいっぱい出していただいておりますので、ぜひこれいっぱい出していただいております。

(鈴木林業振興課主査) ありがとうございます。おっしゃるとおり、本来であれば森林所有者さんが山を片づけるというのが一義的には必要になってきます。強度間伐であれ、松くい虫被害木であれ、所有者さんが片づけていただくというのが大前提にはなるのですけれども、どうしても所有者さんだけの力では、虫のことと言ったらあれなのですけれども、虫の被害食い止められない、自分の山だけ守ることというのは到底できないので、地域的に被害が発生してしまってどうしようもないということもありますので、県民税を使った事業でやらせていただいております。ですので、吉野委員おっしゃるとおりこの事業をもっともっと活用していただけるように、我々のほうも制度とか、ルールとか、次の4期に向けていろいろ考えているところでございますので、もっと県民税の理解が進むように努めてまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(吉野英岐委員) 実際被害も食い止まったということが出てくれば……

(鈴木林業振興課主査) そうですね。先ほど中嶋も言いましたけれども、被害は少しずつ止まってはきておりますけれども、じわじわと少しずつ広がっているのもので、その両面をこの事業で止めていけたらなというふうに考えております。ありがとうございます。

(吉野英岐委員) よろしく願いいたします。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。防除監視帯よりも北上しないように、県北のほうも立派なアカマツ林とかたくさんありますので、そういったところに行かないようにという形で、これまでも鋭意努力して、そういうふうな形で守ってはきているのですが、やはりなかなか温暖化のこともありますし、あとすっかり間違っただけでそういうふうな材がほかの地域に運ばれてしまうとか、思わぬ理由なんかもあったりして、ぽんとそういうふうな材が北上してしまうというようなこともありますので、やっぱり絶えずそういう意識を持って、この県民税のもの以外にも様々処理をしていく、そういうふうな事業とかのものもありますので、いろんな形で県の方もそういうふうな事業をうまく活用して整備は進めているけれども、やっぱりちょっと追いつかないし、どこで枯れますというのがそう簡単に分かるわけでもないというところがありますので、引き続きそういうふうな監視を行いながら整備していくというふうなことになりますので、なかなか計画の数字というのは立てにくいというところがございます。

ほかにはいかがでしょうか、何か。

どうぞ、事務局。

(鈴木林業振興課主査) すみません、先ほど吉野先生から監視帯の面積がどのくらいかという話あったのですが、ちょっと面積の資料は今手元にはないのですけれども、監視帯の設置の基準としてはおおむね2キロから7キロの幅で設置してございまして、現在設置している全長336キロにわたり設置しております。その監視帯の中で、県のほうで非常勤の職員であります、監視員という者を置いてございまして、その監視員によって被害の広がり状況、被害木の発見というものを重点的に行っているというものが被害防除監視帯というものでございます。

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。質問、御意見ございますか。

水野委員、どうぞ。

(水野匠委員) 聞かせていただきまして、勉強させていただいております。初めてなので、ちょっと教えていただきたいのですが、説明をいろいろいただいている、やは

りなかなか手入れができないということで、所有者が高齢だとかということがいろいろ出てきているわけですが、前のアンケートのほうでも出ているとおり、2,000人を無作為抽出して回答のあった中で163人が森林所有ということで8%、結構多いのだなという、さすがに林業県だから多いのかなというふうなことも思っているのですが、こういった事業を14年やっていて、どんどん高齢化も進む中でこの事業がどのくらいまだ望まれているというか、手つかずのところが残っているのかということというのは何かしらあるのでしょうか。恐らくこれが一回りするのに50年も60年もかかるとかというような話なのか、それともある程度また20年、30年くらいで一回りくらいしてというようなイメージなのかということをお聞きしたいところをちょっと、もし分かる範囲で構わないのですが、教えていただければと思います。

(鈴木林業振興課主査) それでは、私のほうから。この事業は、制度を始めた当初なのでありますが、県内に手入れが必要な森林が2万6,000ヘクタールあるということで、様々実際現地を見ながらというのがあるのですが、基本的には森林簿といって、森林簿の中から手入れが必要な山というのをある程度絞り込めますので、それを絞り込んだ上で、その後現地を見て2万6,000ヘクタールほどが必要ではないかということで推定しながら目標値として掲げてきてやってきております。現在までに整備ができていたのが事業開始からこれまでに1万6,666ヘクタールで事業の承認をいただいておりますので、残りざっくりあと1万程度という形にはなっております。ただ、残りの1万ヘクタールを県民税だけで行うというわけではなくて、県民税でも行いますし、森林所有者が自ら計画を立てて、国の補助事業ですとか、そういうものを活用して森林整備事業という形で自ら森林を経営しながらやっていくというのがありますので、その両輪で残りの1万ヘクタールぐらいを解消していくというような計画にして、残りの1万ヘクタール解消していきたいというふうにご検討いただいているところでございます。

(國崎貴嗣委員長) 順調に計画どおりに全て進めば、次の第4期くらいまでにはその2万6,000ヘクタールというのは十分整備できる計画で頑張ってきたのですが、特に震災以降なかなか実際に伐採とか、作業をしてくださる方々に人員確保にちょっと課題があったりとか、あるいは先ほど説明があったとおりで、どんどん整備していくと残っているのが今道がないようなところで、道をつけないとその整備になかなか入れないと、この事業は今の段階では道をつけてというようなところにお金をつけないというような形の制度だったので、ちょっとそういうふうなところがなかなかこの税の事業だけでやろうとすると大変だったと、そういうこともありますので、第4期に向けてはそういう道をつけるといったところにもお金を使えるようなというようなことも含めて検討をしながら、できるだけこの第4期で計画、大体年間1,500ヘクタールずつ整備していくというようなものなのでありますが、その実際の計画の数字に近づけていながら、とにかくできるだけ速や

かに整備を進めていく必要があるのが先ほど事務局から御説明あったとおり大体1万ヘクタール程度ということです。それはさっきのとおりで、必ずしもこの税金だけで整備するというでもないですが、一方で今は整備しなくてもいいような状態でも5年、10年たつことでやっぱり整備しなければいけないような、そういう混んだ状態になっていくような森林も一方で出てきますので、いろんな制度を活用しながらそういうふうな森林の整備を進めていくということが大事と、特にこのいわての森林づくり県民税の場合は、林業なんかにはちょっとなかなか今すぐには活用しづらいような森林なんかを積極的にこの税金を使って整備していくということです。ある程度林業の芽があるような森林については他の事業等を、特に民間的林業事業者さんとか、組合さんが意識的にそういうふうな森林を集約化して整備をしていってもらうというのが望ましいというような形で、いろんな方法を使いながら整備されていくということになろうかと思います。

ということで、何か質問、御意見よろしいでしょうか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) そうしましたら、先ほど御説明いただきました混交林誘導伐のほうは追加申請を含めて17施工地、それからアカマツ林の広葉樹林化2施工地について、委員会として承認するというところでよろしいでしょうか。

「はい」の声

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。それでは、承認するということになりました。

(4) その他

(國崎貴嗣委員長) それで、続きまして次第、議題の4番、その他ですが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

ありますか、では説明をよろしく願いいたします。

(東林業振興課主事) 【資料No.3に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長) ありがとうございます。

それでは、その他のその他ということで、何か委員の皆様からございましたらよろしく願いいたします。特にございませんか。

「なし」の声

(國崎貴嗣委員長) それでは、以上をもちまして議事を終了して、事務局にお返ししたいと思います。

なれない司会でちょっと手間取ったところもございますが、皆様御協力いただきましてどうもありがとうございました。

(小川林業振興課振興担当課長) 國崎委員長並びに各委員の皆様、長時間にわたりまして慎重審議大変ありがとうございました。

3 閉 会

(小川林業振興課振興担当課長) 以上をもちまして、令和2年度第3回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。